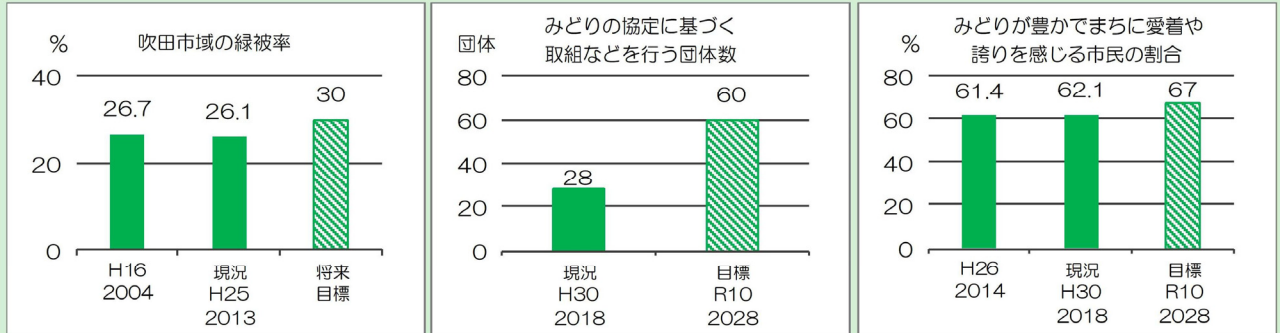


自然の恵みが実感できるみどり豊かな社会の形成

1 代表指標 目標達成状況を示す指標

- 吹田市域の緑被率：30 %
- みどりの協定に基づく取組などを行う団体数：60 団体
- みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合：67 %



2 指標

達成指標及び活動指標(◎は代表指標)		現況値 H30 年度 (2018 年度)	目標値 R10 年度 (2028 年度)	担当室課
達成指標	◎吹田市域の緑被率※1	26.1 % H25 年度 (2013 年度)	30 %※2 (将来目標)	公園みどり室
	◎「みどりの協定※4」に基づく取組などを行う団体数	28 団体	60 団体※3	公園みどり室
	◎みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合	62.1 %	67 %※3	公園みどり室
活動指標	生物多様性の保全を重要だと思う市民の割合	36.6 %	50 %	環境政策室
	緑あふれる未来サポーター制度(公園)の登録団体数	96 団体	120 団体	公園みどり室
	生物多様性保全イベント参加者数	2,969 人	3,400 人	環境政策室
	市域面積に対する緑地面積※5の割合	15.4 % H26 年度 (2014 年度)	20 %※2 (将来目標)	公園みどり室
	市民1人当たりに対する都市公園面積	8.8 m ² /人	10 m ² /人※2 (将来目標)	公園みどり室
	公園などの面積	358.8 ha	361.6 ha※3	公園みどり室
	希少種の保全数(ヒメボタル、コバノミツバツツジ、ヤマサギソウ、イヌセンブリ)	4 種	4 種※2	公園みどり室 道路室 管路保全室

※1 緑被率：ある一定の区域面積に対する緑被地(樹木や草花などの植物で覆われた土地)面積の割合

※2 吹田市第2次みどりの基本計画(改訂版)に基づく

※3 吹田市第4次総合計画に基づく

※4 みどりの協定：市民及び事業者のみどりのまちづくりを支援する制度。市と協定を結ぶことで、花苗やプランターの支給を受けることができる。

※5 緑地面積：公共的に担保された樹林地、草地、農耕地、水辺地、公園緑地などの占める面積

3 施策の柱と具体的施策

施策の柱	施策	担当室課
生物多様性の保全	動植物の生息・生育分布状況などの把握	環境政策室
	特定外来生物の防除活動	環境政策室
	生物多様性の保全への理解を深めるための効果的なイベントの実施及び啓発活動	環境政策室
	自然体験・学習などの活動の推進	自治体間交流を推進する室課 環境教育を推進する室課 環境政策室
自然資源の持続的な利用	公共建築物などへの地域材の利用推進	環境政策室 施設を所管する室課
	木育の推進	環境政策室 保育・教育を所管する室課
	地産地消 ^{※1} の取組推進	地域経済振興室
みどりを継承する	住宅地のみどりの保全	公園みどり室 (吹田市第2次みどりの基本計画(改訂版)にて進行管理)
	丘陵・斜面のみどりの保全	
	農地とため池の保全	
	公園・緑地の適切な維持管理	
	大学のみどりの保全	
	道路のみどりの適切な維持管理	
みどりを生み出す	商業地・業務地の緑化	公園みどり室 (吹田市第2次みどりの基本計画(改訂版)にて進行管理)
	住宅地の緑化	
	公共施設の緑化	
	身近な公園・緑地の新規整備	
	まちづくりに併せたみどりの拠点の創出	
	大規模な公園・緑地の未開設区域の整備	
みどりを活かす	拠点や骨格となるみどりの保全	公園みどり室 (吹田市第2次みどりの基本計画(改訂版)にて進行管理)
	ネットワーク軸となるみどりの形成	
	在来生物の生息・生育環境の保全	
	公園・緑地の再整備	
	公園の運営管理	
	みどりのまちづくり意識の普及・啓発	
市民参画・協働により、みどりのまちづくりを進める	花とみどりの情報センターの充実	公園みどり室 (吹田市第2次みどりの基本計画(改訂版)にて進行管理)
	みどりの人材育成	
	市民参画・協働によるみどりのまちづくり推進組織の設立	
	みどりの助成制度の見直し	
	市民参画・協働によるみどりのまちづくりの推進	
	みどりの調査と研究	
	「緑化推進基金」の有効活用	

※1 本計画における地産地消とは、市域内及び北摂地域(6市3町)の資源を市域で消費することを指す。

4 現状（成果）と課題

本市は、「吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）」に基づくみどりのまちづくりに取り組むとともに、自然環境調査や生物多様性の啓発に取り組んできました。

(1) 前計画における目標達成状況

「吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）」に基づき、取組を着実に進めており、「緑あふれる未来サポーター制度（公園）」及び「緑化路線延長累計」については目標を達成しています。一方で、市域全体におけるみどりの面積は平成5年（1993年）から平成26年（2014年）にかけて、宅地開発などに伴い減少するとともに、外来種の分布拡大が見られ、生物多様性の状態の悪化が懸念されています。

このため、引き続きみどりの保全と創出に取り組みつつ、健康や子育てにみどりを活用するなど、市民に親しまれるまちづくりとしての取組や、市民との協働による多様な生物の生息・生育環境としてみどりを保全する取組が課題となっています。

また、生物多様性の保全と持続可能な利用は、気候変動と並ぶ地球規模の課題として、年々深刻になっています。本市は食料、大気、水など自然資源のほとんどを市外の生態系に依存して成り立っています。今後もこれら生態系サービスを持続可能なかたちで利用し続けるためには、地球環境を意識した選択と行動が必要です。

(2) 市民・事業者の意識調査結果

市民にとっての大切な環境として挙げられたものの多くは、万博記念公園や千里南公園といった自然豊かな空間でした。今後、このような空間の保全・創出が課題です。

また、事業者への意識調査の結果、事業活動を生物多様性と結びつけて取り組んでいる事業者は少なく、生物多様性の向上のためには事業者への啓発活動が必要です。

市民の意識調査結果（回答数：732）

事業者の意識調査結果（回答数：162）

市内の大切な環境 TOP3

第1位 万博記念公園・・・269人

第2位 千里南公園・・・92人

第3位 江坂公園・・・47人

※複数回答あり

生物多様性の取組状況

≫敷地の緑化といった生態系保全・・・28%

≫事業活動における生態系への配慮・・・12%

≫生物多様性保全に関する方針の策定・・・8%

(3) みどり・自然共生分野における社会状況

「第五次環境基本計画」では目指すべき社会の姿として地域循環共生圏の創造が示されています。地域循環共生圏とは各地域が地域資源を生かし、自立・分散型の社会を形成し、地域特性に応じて補完し、支え合うというものです。本市では、能勢町と協働し、地域循環共生圏の構築に向けた取組を進めており、この取組を活用した施策の展開が課題です。

5 施策の方向性

自然共生が地球環境問題であるとともに、地域におけるまちづくりの課題であるという認識のもと、生物多様性について、その保全及び持続可能な利用を目的とした施策を、本市及び地域間連携により推進します。

6 これまでの特徴的な取組

(1) 近隣自治体（能勢町）との連携

平成28年（2016年）8月に、環境省の公募事業である「地域循環共生圏構築検討業務」の実証地域に、本市と能勢町を活動地域とする認定特定非営利活動法人大阪自然史センターの提案が採択されたことをきっかけとして、森里川海の適正な管理と活用による「地域循環共生圏」の構築に向けた取組を進めています。

(2) ビオトープの導入

将来の本市の環境を担う子どもたちへの環境教育の一環として、専門性を有するボランティアと協働して、ビオトープの導入や維持管理を行っています。ビオトープは市内19校で実施しており、この他にも学童農園を20校、校内ミニ水田を11校、バケツ稲を3校で実施しています。

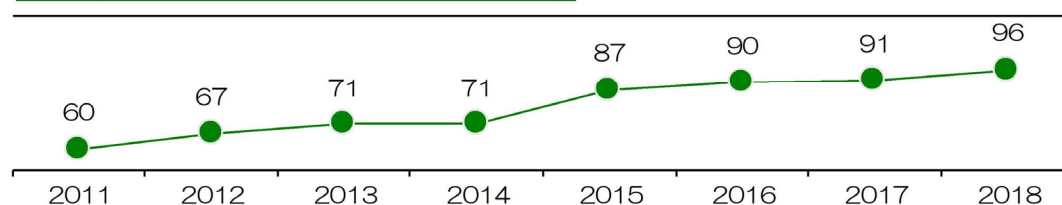
(3) 保護樹木・保護樹林の指定

本市は、幹周りが2m以上などの基準を満たす大木や樹林について、所有者・管理者の同意を得て、保護樹木・保護樹林に指定しています。平成31年（2019年）3月末現在、保護樹木は54本、保護樹林は3か所です。

(4) 緑あふれる未来サポーター事業

地域に親しまれ、みどりにあふれる公園や道路などを目指すため、サポーターに登録した市民との協働で公園・緑地・竹林の維持管理を進めています。平成30年度（2018年度）は登録団体数が96団体となっており、登録団体数は着実に増加しています。

緑あふれる未来サポーター制度(公園)の登録団体数



(5) 生物多様性の啓発

生物多様性の啓発を進めるため、生物多様性の現状や吹田市の生物多様性について分かりやすく平易な内容で解説した冊子：「いろいろな生きものがいてよかった～生物多様性と私たち～」を平成29年度（2017年度）に作成し、市の主催イベントなどで配付しています。

